

新型コロナウイルス感染予防のガイドライン

文部科学省・栃木県が示した基準によれば、本校は感染観察のレベルであり、レベル1に相当するが、レベル2も視野に入れながら以下のような予防対策を実施します。

	【レベル1】	【レベル2】
身体的距離の確保	1mを目安に学級内で最大の間隔をとること。	できるだけ2m程度(最低1m)の間隔をとること。
感染リスクの高い教科活動	十分な感染対策を行った上で実施。	リスクの低い活動から徐々に実施。
部活動	十分な感染対策を行った上で実施。	リスクの低い活動から徐々に実施し、教師等が活動状況の確認を徹底。

- 次の3つの条件が同時に重なることがないように徹底し、保健環境や環境衛生を良好に保つことに留意する。
- (1) 換気の悪い密閉空間
 - (2) 多くの人が密集
 - (3) 近距離(密接状態)での会話や発声

1. 学校生活

マスクをしながらの登下校・授業、こまめにうがい・手洗いをするを基本とする。

- * マスクは、基本的には各自用意することになるが、政府からのものと寄贈されたものも一部配布する。
- * 手洗い所には、固形石鹸とポンプ式の石鹸を用意してある。

<登校前>家庭で検温を行い、体温を健康観察シートに記入する。

- * 平熱より高い場合、また、気分不良、味覚・臭覚に異常を感じる場合は、登校を控える。(欠席扱いにはしない。)
- * 教室に入る前に、各教室の入り口に置いてある消毒液を使って、手指を消毒する。

<SHR> 生徒全員から健康観察シートを担任に提出する。

(帰りのSHRにシートは戻される。)

- * 検温を忘れた生徒は、南館昇降口にて養護教諭が検温する。(非接触体温計を用意してある。)
- * 熱のある生徒は、家庭へ連絡した上で、下校する。(専用の控え室を用意してある。)

2. 授業

- 1) マスク着用。ただし、体育の授業においては、間隔を取り、密にならないという条件の下、熱中症予防のためマスクを着用しない場合がある。
 - 2) 換気は、気候上可能な限り常時、可能であれば教室の2方向の窓を同時に開けて行う。(空調使用時も換気をする。)
 - 3) 生徒同士の間隔を1～2m空ける。
 - 4) 対面型授業やグループ学習は行わない。(向かい合わせにならない。)
 - 5) 各教科の対応例
 - 体育 密集する運動や接触する場面が多い運動は行わない。
 - 音楽 狭い空間や密閉状態での歌唱、身体の接触を伴う活動はしない。
 - 家庭 調理などの実習は行わない。
- *使用した器具・道具等は、授業ごとに消毒する。

3. その他の学校生活

- 1) 休み時間中の密集を避けるように注意する。
- 2) トイレでは密にならないように心掛ける。(動線に従って並ぶこと。)
- 3) 昼食時も向かい合わせにならない。
 - * 食堂は弁当等の販売のみになる。(食堂は飲食不可。)
 - * 売店・食堂も予約制となる。(動線に従って並ぶこと。)
- 4) 清掃終了後には、机、椅子、ドアノブ、手すり、スイッチ等の消毒を行う。
- 5) 自習室や教育センターの座席の選択は、係や表示の指示に従うこと。

4. バスによる登下校

- ・バスは台数を増やし、係の教員の乗車指導に従い、バスの中、バス停が密集しないようにする。

5. 部活動

- ・当分の間(2週間を目安)、以下の方針で行う。

- 1) 身体接触のある練習は行わず、基礎体力の回復に努め、基礎的な練習に留める。
- 2) 活動時間は、平日2時間以内(午後6時には終了する。)、土曜日・日曜日は3時間以内とする。
 - *その日の顧問の判断により、短縮・中止の場合もある。
- 3) 過密状態を避けるように心掛け、特に室内種目は換気を行う。(部室も含む。)
- 4) 練習試合、合宿、合同練習等は禁止。また、朝練・居残り練習等、時間外の自主練習も禁止する。
- 5) 併せて各競技団体で定められたガイドラインにも従うこと。

- ◎ このガイドラインは、文部科学省、栃木県教育委員会が提示したものを元にし、本校独自に作成しましたが、状況により変更の可能性があることをご了承下さい。